

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 SNSを活用した相談体制構築事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

学校安全課 教育相談係 電話番号：058-271-3328 (直通)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 11,000 千円 (前年度予算額：11,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,000	8,000	0	0	0	0	0	0	3,000
要求額	11,000	8,000	0	0	0	0	0	0	3,000
決定額	11,000	8,000	0	0	0	0	0	0	3,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・いじめ防止対策推進法において、いじめの早期発見のための措置として、地方公共団体は、いじめに関する相談を受け付けるための体制の整備が必要。
- ・スマートフォンの普及等に伴い若年層の用いるコミュニケーション手段は、SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) が中心となっている。
- ・問題の深刻化を未然に防止する観点から、いじめを含め様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNSを活用した相談体制の構築が喫緊の課題である。

(2) 事業内容

- ・若者の多くが利用するSNSを活用し、県内の高校生・中学生段階の生徒を対象に、プレッシャーや精神的動揺が生じやすいと考えられる長期休業明けに相談を実施する。
- ・事業周知のために、県内の高校生・中学生段階の生徒に広報カードを作成し配布する。
- ・SNS相談の実績がある民間事業者に委託することにより、的確な受付対応や相談等を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県内の生徒への支援であり県負担は妥当

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	10,840	S N S 相談受付業務等
報償	68	岐阜県 S N S 相談検討会議講師等報償
旅費	92	検討会議、相談員研修会等参加旅費
合計	11,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン
基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実
目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

(2) 国・他県の状況

- ・文部科学省「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」

(3) 後年度の財政負担

- ・文部科学省補助事業（「いじめ対策・不登校等総合推進事業」）を活用予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・システムの構築には専門的な知見と大量のデータを分析する必要がある。
S N S 相談の対応者は、通常の相談に関する知識・技術に加え、S N S 相談に特化した専門性が必要で専門研修を受けた相談員が対応できる業者委託とする。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県内の高校生・中学生段階の生徒の様々な悩みに寄り添い支援するために、SNSを活用した相談を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
相談対応率	(H)	85.4% (H30)	(H)	99.1 (R1)	100% (R5)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 ・学識経験者をメンバーに加えた、SNS相談に関する会議を開催し、事業実施方法等について協議した。
 ・「子供SNS相談@岐阜」試行実施
 開設期間：令和元年8月19日（月）～9月8日（日）
 令和2年3月16日（月）～3月27日（金）
 受付時間：上記開設期間の午後5時～9時
 対象者：県内の中学生、高校生段階の生徒本人
 活用ツール：LINE

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ・SNS相談の効果的な相談期間や相談時間帯等を検証することにより、効果的・効率的な事業実施方法が検討できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	携帯電話の所有率は、中学1年生が53.4%で、学年を追うごとにこの割合は増加し、高校3年生では98.6%となっている（令和元年度調査結果）。生徒を含む若年層は、主に携帯電話端末のSNSを使用して、コミュニケーションをとっている。この手段を利用して、生徒が安全に相談できる場を確保することは有効であり、本事業は必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	SNS相談は生徒が利用しやすいことから、生徒の様々な悩みをより多く受け付けることができ、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	SNS相談に係る検討会議で実施方法等を検討し、更に試行実施については、専門業者に委託することにより、効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・予算や人材確保の観点から、持続可能な相談体制、相談の受け付け方法等について、さらに検討する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・今年度の実績をもとに、最適な相談時期や相談時間等について改善を加えて実施する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	
--	--